

令和 8 年 第14回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和8年9月3日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和8年9月3日

東京都教育委員会第14回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第67号議案

知事の権限に属する事務の補助執行について

第68号議案及び第69号議案

東京都公立学校教職員の懲戒処分等について

教 育 長

坂 本 雅 彦

委 員

秋 山 千 枝 子

委 員

北 村 友 人（欠席）

委 員

宮 原 京 子（欠席）

委 員

高 橋 純

委 員

萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）

坂 本 雅 彦

次長

末 村 智 子

教育監

瀧 沢 佳 宏

総務部長

山 本 謙 治

企画部長

相 川 隆 史

人事部長

臼 井 宏 一

（書 記） 企画部教育政策課長

山 岸 武 尊

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和８年第14回定例会を開会します。

本日は、北村委員、宮原委員から所用により御欠席と届出を頂いています。

本日は、読売新聞社ほか１社からの取材と、１名の傍聴の申込みがありました。

また、読売新聞社ほか１社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可をします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議 事 録 署 名 人

【教育長】 本日の議事録の署名人についてですが、高橋委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 ７月30日の令和８年第12回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、７月30日の令和８年第12回定例会議事録については承認いただきました。

また、８月20日の令和８年第13回定例会議事録を配付していますので、御覧いただ

き、次回の定例会にて承認いただきたいと思います。

次に非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第68号議案及び第69号議案につきましては、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議 案

第67号議案

知事の権限に属する事務の補助執行について

【教育長】 それでは、第67号議案「知事の権限に属する事務の補助執行について」の説明を、企画部長からお願いします。

【企画部長】 それでは、知事の権限に属する事務の補助執行について説明させていただきます。

まず、知事名による協議文を御覧いただければと思います。

知事の権限に属する事務の補助執行につきまして、令和8年8月31日付けで、東京都知事より、東京都教育委員会に対し協議がありました。こちらは地方自治法第180条の2に基づくものです。その中で、普通地方公共団体の長はその権限に属する事務の一部について、当該普通地方公共団体の委員会と協議の上、補助執行させることができると定められています。このため、知事からの協議に対しまして、東京都教育委員会として回答を行う必要があります。

補助執行につきましては、これまでも予算の編成要求に関することなどの事務を執行してきましたが、このたび新たに追加となる補助執行事務の内容につきましては、ニューヨーク大学との交流、協力及び調整に関することです。

東京都教育委員会では、これまでも海外で活躍できる人材の育成を目的としまして、海外の教育委員会や大学との連携の下、国際交流あるいは世界とつながる新たな学びの機会を提供してまいりました。

また、都立高校生の海外派遣研修や、あるいは海外の高校生の受入れ事業、さらに海外大学進学支援など、グローバル人材の育成を様々な形で積極的に推進してきました。

一方、東京都におきましては、先般7月14日にニューヨーク大学との間で合意書を締結しまして、東京における学術研究及び教育の推進や教育研究拠点展開の検討推進に向けて協力するとしています。この合意内容につきましては、先ほどお話ししました都教育委員会のグローバル人材育成の施策を推進する上でも非常に有意義なことです。このため、今回協議のありました案件につきましては同意すると回答したいと考えています。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございます。この同意という件についてはもちろん賛成です。その上で、少し質問させていただきたいのですけれども、例えば都立高校生や、都の教員にとって、この提携がどのような効果やメリットをもたらすのかを、少し伺ってみたいです。あと、当面の具体的な取組でもし決まっていることがありましたら、それについてもお知らせいただければと思います。

【企画部長】 まずはメリットのお話についてですが、先ほど少し申し上げた、例えば高校生との交流や、あるいは教える先生方との交流など、様々な形が考えられると思っています。具体的な中身については、今、何か決まっているわけではありませんが、今後しっかり行ってまいりたいと思います。

【高橋委員】 もし当面決まっていることがあったら伺いたいことと、今お話を聞いて思ったのですが、例えば第一商業の国際金融や海外進学など、あのような取組との連携などがもしも考えられるのであれば、教えていただければと思います。

【企画部長】 当面決まっていることは、具体的な内容はこれからですが、ニューヨーク大学が推進しますスタディ・アウェイなどの推進などが挙げられます。後半お話のありました、例えば第一商業との連携等につきまして、これも様々な形を探っていければと思います。せっかくの機会ですので、有意義なものにしたいと思っています。

す。

【教育長】 私から、失礼します。MOUが結ばれたことについては、東京都から発表しています。教育行政の中でできる最大限のことは何なのかは、これからしっかりと考えていかないとはいけません。今、企画部長から話があったように、最初は都立高校生にどのようなメリットがあるのか、そういった観点から何ができるのかです。一番は、まずニューヨーク大学の先生や生徒など関係者の方と交流することが最初の入り方なのではないでしょうか。これは予断なくして言える部分ではないかと思います。

それと、どのようなやり方があるのか、進め方とレパートリーもあるので、そういった部分について検討することは決まっていますが、まだ中身が決まっているわけではありません。それは検討の産物なので、これからだと思います。

今、実際に第一商業のお話をいただいたのですが、その他の都立高校も含めて、どのようなことができるのかしっかり検討しながら、中身を詰めて、よい成果を出していくようにすることが、教育行政の中における、これからの我々の重要な仕事になっていくとだろーうと思います。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 非常にすてきな御説明をありがとうございました。私も本当に伺って、すごく期待が持てる取組なのだと思います。大きなイベントや企画も非常に大事だとは思いますが、日常的に、向こうの大学のスタッフや先生方とこちらの先生が気楽に話ができる関係になるなど、そういった目には見えない人的な交流も非常に重要で、そのきっかけになればと思っています。私も海外の学校と交流しようと思って、何の足掛かりもなく連絡しても相手にされないというか、返事も頂けないことがたくさんあります。ただ、実際にうまくいっていると、日常的な交流、ちょっとした質問やいろいろなアイデアを交換するだけでも、非常に有意義だと思いますので、そのような関係が末永く構築できればと願って、教育長のお話を伺っていました。ありがとうございました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。私も今回のことには同意します。

これまで東京都は高大連携を進めてきたと思いますが、ニューヨーク大学との連携を世界に広げる機会として、また都立高校で学びたいと思える魅力につなげていただければと思います。

これからの都立高校の魅力は、大学への進学実績だけではなくて、高校時代にどのような学びができて、どのような人と出会えるのかもとても重要だと考えます。大学の最先端の研究に触れたり、海外から集まる学生や研究者と交流したり、そして一緒に探究活動を行ったりする経験は、高校生が自分の可能性や将来を考える大きなきっかけになると思います。ただ、その際に、一部の高校や生徒だけではなく、できるだけ多くの都立高校の生徒にそうした機会が開かれることをお願いしたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 私も本件に賛成をします。これはどうしても学習面だったり、勉強の面だったり、研究の部分が多い印象がありますが、是非、文化やスポーツの取組や、不登校の関係の研究等も進んでいるのではないかと思いますので、そういったアイデア等も頂ける環境を整えたいと思っています。よろしくお願いします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はありませんので、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。———〈異議なし〉———では、本件につきましては原案のとおり承認をいただきました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

9月17日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会定例会の日程ですが、9月17日午前10時から教育委員会室にて開催したいと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については9月17日木曜日午前10時から開催したいと思います。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

では、次回の定例会は今申し上げたとおり行います。

それでは、これから後は非公開の審議に入りたいと思います。

(午前10時15分)